

発災初期の『避難所応援班』運用の参考



令和元年度 職員初動訓練

- 前日訓練：R元. 6. 6(木)13:30～15:30
- 当日訓練：R元. 6. 7(金)13:30～15:30

危機管理部 危機管理課

“発災初期の『避難所応援班』運用の参考”について

《本“参考”作成の背景》

平成30年の7月豪雨時には、業務継続しつつ災害対応する場合、“市内全域に避難勧告を出すような災害発生時では避難所班・緊急支援隊だけでは避難所の開設が間に合わない！”という事態が生じたため、令和元年度の職員初動訓練では、『発災初期の避難所開設時に、避難所班・緊急支援隊以外に他対策部（文教・経済観光・農林水産部：復興期繁忙部局）から避難所応援班を捻出して避難所に派遣する体制』を実動確認して検証することを主目的とした職員初動訓練を行うこととしました。

本“参考”は、上記の『避難所応援班』を派遣する場合の実施手順及び着意事項を写真等を活用して解説し発災初期の迅速かつ的確な災害応急対策の活動体制確立の一助にさせていただくものです。

《本“参考”の掲載場所》

* 「庁内ライブラリ」>「危機管理課」>「●防災等の参考資料」のフォルダ内

《本“参考”使用上の注意》

※記載の内容は、あくまでも一例（参考）を示したものであり、各部局内での“更なる考察と創意工夫による充実・発展”を促すための資料として活用されたい。

【目次】（※スライド番号は、各スライドの左上部の番号です。）

- | | | | |
|---|-------------------|-------|------|
| 1 | ①令和元年度 職員初動訓練実施計画 | …スライド | 1～ 7 |
| 2 | ②検証員による活動記録・報告 | …スライド | 8～27 |
| 3 | ③初動対処要領の流れについて | …スライド | 28 |

①令和元年度 職員初動訓練実施計画

令和元年度 鳥取市職員初動訓練実施計画

《目的》毎年、市内でも台風等による風水害・土砂災害などが発生する中、定期人事異動・組織改編により本市の体制が変更されたことを踏まえ、前日訓練で災害情報収集整理要領の確認、避難所の開設と避難所への物資運送、緊急支援隊などの派遣を実動で行い、当日訓練で避難勧告発令手順の確認と前日訓練の本部長への検証員報告を実施することにより、初動対応が適切に行えるかを検証する。

(1)日時・場所 (※通常業務への影響軽減のため、1日の訓練所要時間を2hに限定)

【前日訓練】令和元年 6月6日(木)13:30～15:30 本庁舎危機管理課・4F-3会議室、河原支所、気高支所

【当日訓練】令和元年 6月7日(金)13:30～15:30 本庁舎4F-2会議室(災害対策本部)

(2)想定

台風接近に伴い県内全域に大雨警報発表。市域 (鳥取、河原、気高) で風水害・土砂災害発生の恐れがあり、本市は、災害対策本部(本庁舎4階第2会議室)を立ち上げ対応する。

(3)新規検証事項

【問題点】業務継続しつつ災害対応する場合、市内全域に避難勧告を出すような災害発生時では避難所班・緊急支援隊だけでは避難所の開設が間に合わない!

《検証》避難所班・緊急支援隊以外に、他対策部(文教・経済観光・農林水産)から避難所応援班を捻出して避難所に派遣する実動確認を行う。

(4)訓練実施項目

【前日訓練】

①災害情報収集整理：情報連絡班(危機管理課室で「災害情報管理システム」を操作体験)

②避難所の開設運営：避難所班(検証員含む。),避難行動要支援者対策班,保健救護班,輸送班,調達配給班,河原支所,気高支所

③避難所開設の応援：緊急支援隊(検証員:総合支所対策班),避難所応援班(文教・経済観光・農林水産 部)各部は応援班要員2～3名派遣)

【当日訓練】

①災害対策本部会議：本部員(本部員計画による職員含む。)

②避難勧告発表手順：本部員,統括班(勧告案文作成),広報班(資料提供文書作成)

③前日訓練状況報告：本部員,各検証員(本部長に映像報告)

(5)服装：防災服(市長・副市長、危機管理部),左記以外はふさわしい服装

訓練参加編成

【前日訓練(一般職員の実動訓練)】

統括部長	統括班	<ul style="list-style-type: none"> ●班長 ●情報連絡班のシステム操作教官 ●関係各班との連絡調整要員 	情報連絡班	●班長 ●班長計画による職員
			調達配給班	●班長 ●班長計画による職員
			輸送班	●班長 ●班長計画による職員
			避難所班・避難行動要支援者対策班・保健救護班	●班長 ●派遣各対策班要員 ● 同行検証員:避難所班
			文教部	● 避難所応援班(【鳥取】2~3名程度)
	総合支所対策班	<ul style="list-style-type: none"> ●班長 ●緊急支援隊 同行検証員 (河原・気高) ●支所、緊急支援隊、避難所応援班との連絡調整要員 	河原町総合支所	●支所長 ●支所長計画による職員
			気高町総合支所	●支所長 ●支所長計画による職員
			緊急支援隊(河原・気高)	「緊急支援隊員名簿」を基準に調整
			経済観光部	● 避難所応援班(【河原】2~3名程度)
			農林水産部	● 避難所応援班(【気高】2~3名程度)

【当日訓練(本部員等訓練)】

災害対策本部長	各対策部	<ul style="list-style-type: none"> ●本部員 ●本部員計画による職員 ●統括班 ●広報班 ※本部員報告～避難勧告発令手順の確認～勧告案文作成～避難勧告の「資料提供」文書の作成 まで実施	検証員 (本部長報告)	● 派遣避難所班 (鳥取)同行検証員 〈避難所班〉
				● 緊急支援隊 (河原・気高)同行検証員 〈総合支所対策班〉

《時間計画》

8:30 大雨警報(警戒配備)

11:00 土砂災害警戒情報 → 参集メール『本日13:30職員初動訓練(前日訓練:一般職員の実動訓練)を開始します。』

13:30 【訓練開始(新着情報)】『「**鳥取地域、河原・気高地域に避難勧告**を発令、避難所開設にあたる人員が不足するため避難所班及び河原・気高支所に避難所応援班要員（鳥取地域、河原・気高地域）と緊急支援隊（河原・気高地域）を派遣して避難所を開設するとともに、各避難所には**物資を輸送班と対策支部により運送**する。また、住民情報によると、鳥取地域の避難所には避難行動要支援者と体調不良者も避難を準備中とのことなので、避難行動要支援者対策班・保健救護班も併せて派遣する。』を決定しましたので準備に着手してください。』

(※**統括班**は情報連絡班・避難所班・調達配給班・輸送班・避難行動要支援者対策班・保健救護班に電話連絡(調整)するとともに「**文教部・経済観光部・農林水産部に避難所応援班の差出調整**」を行う。総合支所対策班は支所・緊急支援隊と電話調整を行う。**各検証員は避難所班・緊急支援隊への同行を準備する。**)

13:50 避難所班・避難行動要支援者対策班・保健救護班・緊急支援隊・避難所応援班は、避難所・各支所へ出発(実動)

(※**各検証員(避難所班・総合支所対策班)**は派遣避難所班・緊急支援隊に同行し、各避難所で活動する**対策班・対策支部の行動を記録**（鳥取地域、河原・気高地域の各避難所へ前進）

14:00 輸送班は、鳥取地域の避難所へ物資運送開始(実動)

14:05,14:20頃 各対策班難所班・緊急支援隊・避難所応援班現地到着 → 避難所開設運営 → 物資受領・搬入 → 各検証員による記録 → 避難所撤収 → 14:30,15:20頃 帰庁【訓練終了(新着情報)】

(※**各検証員は、当日訓練時の本部長への報告(映像含む)**を準備)

《検証要領》

●〈情報連絡班の行動〉

災害情報収集整理要領の確認→統括班職員の指導のもと『**災害情報管理システム**』を操作体験(各対策班の報告電話等を活用)

●〈避難所班・避難行動要支援者対策班・保健救護班・避難所応援班の行動〉

避難所班の班長等が派遣避難所班に同行、**避難所の開設運営状況のほか、避難行動要支援者対策班・保健救護班・避難所応援班の活動状況についてデジカメ等による撮影・記録**を行い、**当日訓練時に本部長に映像報告**

●〈緊急支援隊・避難所班応援班・対策支部の行動〉

総合支所対策班の班長等が緊急支援隊に同行、**緊急支援隊・避難所応援班・対策支部の活動状況についてデジカメ等により撮影・記録**し、**当日訓練時にそれぞれ本部長に報告**

実動訓練(避難所開設、緊急支援隊・避難所応援班派遣、物資運送)の実施要領

区分	実施内容	備考
鳥取地区	【美保南】避難所班、避難行動要支援者対策班、保健救護班 【避難所班】 訓練統裁上、現地避難所を『本庁舎4F第3会議室』とし、『本庁舎4F第3会議室』に 避難所を開設→避難行動要支援者・体調不良者対応の準備→物資を受領	編成は各対策班の計画
	【検証員】避難所班の班長等 (1名)が、美保南避難所派遣避難所班要員に同行→「 避難所開設、避難行動要支援者・体調不良者対応準備、物資受領状況 」を記録(デジカメ撮影)→当日訓練時に本部長に 映像報告(不十分事項・対策等)	検証員 は、避難所班・避難行動要支援者対策班・保健救護班×各1
	【輸送班】 駅南庁舎で積載→避難所(『本庁舎4F第3会議室』)へ運送・運搬→美保南避難所班に受渡し	編成は輸送班の計画
	【調達配給班】 運送車両の到着・発車時の誘導、 物資(毛布×50枚、水500ml×48本) の搬出・輸送車両への積載、対策本部への報告	毛布：10枚/1梱包 水500ml：24本/1箱
避難所応援班(鳥取)【文教部】	【文教部】 美保南避難所班の応援で、 美保南避難所班に合流(2~3名)、協同で避難所を開設運営	編成は文教部の計画
緊急支援隊等	【支援隊】 総合支所に前進→対策支部で任務受領→対策支部福祉保健班の 避難所開設を支援	統括班 による支援隊及び避難所班応援班(仮称)の編成指示 ↓ 総合支所対策班 と対策支部間で支援隊・応援班の派遣先・任務に関する調整
	【検証員】 総合支所対策班の班長等(1名)が支援隊に同行→「 対策支部による支援隊・応援班への任務付与状況及び対策支部による避難所開設運営状況 」を記録(デジカメ撮影)→当日訓練時に本部長に 映像報告(不十分事項・対策等)	
	【経済観光部】 対策支部の応援で、 河原支援隊に合流(2~3名)、協同で避難所を開設運営	↓ 総合支所対策班 による
	【支援隊】 総合支所に前進→対策支部で任務受領→対策支部福祉保健班の 避難所開設を支援	支援隊分隊長・応援班差出対策部 への派遣先・任務の伝達 ↓ 支援隊・応援班の支所への前進
【検証員】 総合支所対策班の班長等(1名)が支援隊に同行→「 対策支部による支援隊・応援班への任務付与状況及び対策支部による避難所開設運営状況 」を記録(デジカメ撮影)→当日訓練時に本部長に 映像報告(不十分事項・対策等)		
【農林水産部】 対策支部の応援で、 気高支援隊に合流(2~3名)、協同で避難所を開設運営		
対象支所	避難所の開設 訓練統裁上、現地避難所を『総合支所の会議室等』とし、 対策支部福祉保健班の他、緊急支援隊・避難所応援班 の支援のもと避難所を開設→物資を受領	支援隊・応援班に関する調整は、 総合支所対策班 と実施
	物資輸送 対策支部備蓄倉庫で 物資(毛布×50枚、水500ml×48本) の搬出・積載→避難所(『総合支所の会議室等』)へ運送・運搬→避難所職員に受渡し→総合支所対策班への報告	毛布：10枚/1梱包 水500ml：24本/1箱

《時間計画》

- 8:30 大雨警報(警戒配備)「台風接近に伴い8:30県内全域に大雨警報発表」→大路・塩見川:水防団待機水位
 (※「会議資料」提出依頼:「各対策部・支部の状況を10:30までに統括班にメール報告」を対策部・支部に依頼)
- 11:00 土砂災害警戒情報→ 参集メール「本日13:30職員初動訓練(当日訓練:本部員等訓練)を開始します。本部員は、13:30災害対策本部会議を開催しますので本庁舎4階第2会議室へ参集願います。」
- 13:30 【訓練開始】 災害対策本部会議開催**
- 14:00 「大路川が、避難判断水位に」「河原町小倉地区、気高町勝見地区で土壌雨量指数が急上昇」
 →避難勧告エリアの見積り・本部長協議 (→避難勧告案文作成 →本部長決裁 →広報班へ決済文提供)
- 14:40 「鳥取(美保南・米里)、河原(小倉)・気高(勝見)に避難勧告を発令、河原・気高支所に緊急支援隊を派遣
 各避難所には、避難所応援班を派遣するとともに、物資を輸送班と対策支部により運送する。」
 を決定 → **【統括部】本部員へ伝達** → **【情報部】避難勧告の「資料提供」文書の作成・報告**
- 14:45 検証員による前日訓練の報告①…【避難所班 検証員】避難所の開設運営、各対策班・応援班の活動状況
- 14:55 検証員による前日訓練の報告②…【総合支所対策班 検証員(河原)】緊急支援隊・応援班・対策支部の活動状況
- 15:05 検証員による前日訓練の報告③…【総合支所対策班 検証員(気高)】緊急支援隊・応援班・対策支部の活動状況
- 15:15 本部長等講評(副本部長→本部長 の順) → 15:30 【訓練終了】

《災害対策本部会議》

- 報告用データの提出：提出依頼（メール）受信後、会議資料データを10:30までに危機管理課に提出
- 報告者：本部員（補助者の同行可）

《検証員の前日訓練報告》

- 報告用データの持込：前日訓練で使用したデジカメ・PCとの接続ケーブルを持込み、映像報告を準備
- 報告者：前日訓練に同行した検証員
- 報告要領：提出した写真データを使用して本部長に報告（①鳥取地区の状況～②河原地区の状況～③気高地区の状況の順、各検証員10分以内で報告）

本部員等訓練(災害対策本部会議・避難勧告発表手順・検証員報告)の実施要領

No.	時刻	実施項目	付与先	【付与者】	手段	実施内容等	備考
配備体制決定	8:30	「大雨警報」 (警戒本部 警戒配備)	危機管理課	訓練統制	口頭付与	「台風接近に伴い8:30県内全域に大雨警報発表」 →大路・塩見川:水防団待機水位 →「各対策部・支部の状況を10:30までに統括班にメール報告」を対策部・支部に依頼	危機管理局長→市長へ報告
	10:30	対策部・支部の状況報告期限	各対策部	【統括班】	メール依頼		
	11:00	「土砂災害警戒情報」 災害対策本部体制(第3配備)	本部員	危機管理課	参集メール	「本日11:00の土砂災害警戒情報の発表をもって本市は、災害対策本部を設置し、第3配備とする。ついては、13:30に第1回災害対策本部会議を本庁舎4階第2会議室で行うので、本部員は参集されたい。」	参集メール実配信
対処方針決定	13:30	第1回災害対策本部会議開催	各対策部の【本部員】参加			フォーマットに基づき各対策部ごと報告→対処方針(活動の優先順など)の明示	本部員等報告
	14:00 ~ 14:40	①河川水位等情報入手	統括班長	【統括班】	メモ報告	「大路川:避難判断水位」「河原町小倉・気高町勝見地区」で土壌雨量指数が急上昇」	統括班長による避難対象範囲と避難所の見積り→選定
		②避難勧告発令準備指示 ⑤避難所の開設・緊急支援隊等の派遣及び物資運送の指示	統括班長 総合支所対策班 総務部長 福祉部長	【統括部長】	口頭付与	『美保南・米里地区に避難勧告、小倉・勝見地区に避難勧告を発令』『避難の対象とする範囲は？指定する避難場所はどこ？垂直避難も考慮して避難所を選定せよ！』 『鳥取・河原・気高地域に避難所を開設、河原・気高支所に緊急支援隊1コ分隊ずつを派遣するとともに鳥取・河原・気高の各避難所に応援班を派遣、各避難所には50人分の毛布と水を輸送班・対策支部により運送せよ！』	
	14:40 ~ 14:45	④-1 避難勧告発令(1) 「鳥取市美保南・米里地区」	統括班	【統括班長】	決裁文書伝達 ↓ 広報班へ	【案文】→決裁受け 「6月7日14:40美保南・米里地区に避難を勧告します。大路川で避難判断水位を超えました。河川の増水に注意してください。美保南小・米里小を避難所とします。大路川で氾濫の恐れがあります。早めの避難をお願いします。」	統括部長による案文作成指示→統括班による案文作成→統括班長による本部長決裁受け
		④-2 避難勧告発令(2) 「鳥取市河原・気高地区」	広報班			【案文】→決裁受け 「6月7日14:40河原町小倉・気高町勝見地区に避難を勧告します。〇〇(研究上)路・浜村小学校を避難所とします。河原町小倉・気高町勝見地区の山間部で土砂災害のおそれがあります。早めの避難をお願いします。」	
	④-3避難勧告の「資料提供」 文書の作成→部長へ報告	情報部長	【広報班】	文書報告	広報班による本部長決裁後の避難勧告文の「資料提供」文書の作成→情報部長への報告	資料提供文書の情報部長による確認	
検証員報告等	14:45 15:15	各検証員の本部長への報告 (各避難所の開設状況)	●各検証員による「前日訓練の状況、現地到着～避難所の開設～物資受領・搬入」までの活動活動状況を本部長に映像報告(※デジカメ→PC→モニター投影→検証員の説明)				各検証員による映像報告
	15:15 15:30	講評(副本部長→本部長の順)	「対処方針の決定要領、実動訓練(緊急支援隊等の派遣・避難所の開設・物資運送)」などに関する講評				検証員報告後実施

② 検証員による活動記録・報告

- ◆ 避難所班・避難所応援班、避難行動要支援者対策班・保健救護班、調達配給班・輸送班の活動
- ◆ 河原対策支部、緊急支援隊・避難所応援班の活動
- ◆ 気高対策支部、緊急支援隊・避難所応援班の活動

避難所班・避難所応援班、避難行動要支援者対策班・保健救護班、 調達配給班・輸送班の活動 ①



避難所班と避難所応援班との合同避難所開設

避難所班要員から避難所応援班団業務要領を指示

①避難所班と避難所応援班が合同で避難所開設運営の場合は、避難所班要員から業務要領を指示すればよいが、②避難所応援班単独で避難所開設運営させる場合は、**避難所班本部等で事前教育が必要！**（短時間で実施する創意工夫が重要！）



避難所開設作業

現地現物を活用した避難所内のレイアウトづくり

状況によっては、避難者の方が早く駆けつける場合があり、時間短縮のため「案内表示」などは事前に作成しておく着意が必要！



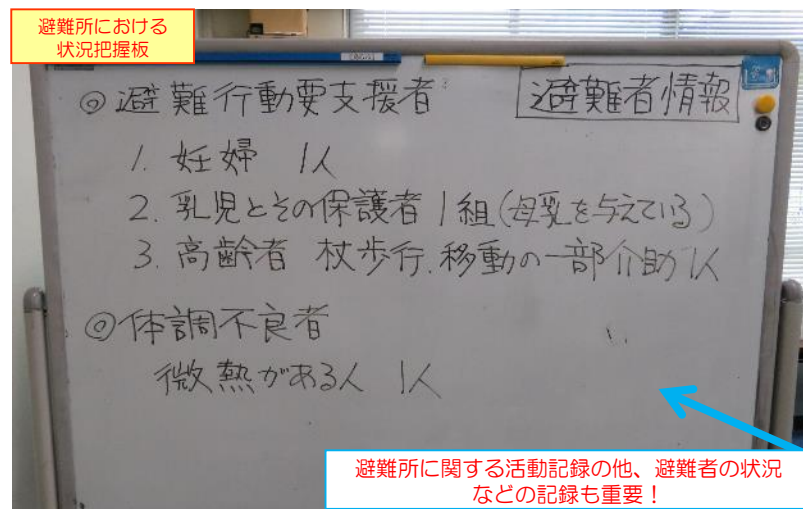
入り口付近の受付コーナー

避難所内の物資保管スペース

部屋の角を利用した更衣室等コーナー

避難所内の救護所スペース

避難所施設の現地現物を活用し、**避難者の利便性への配慮が重要！**（※避難生活の長期化に伴い内部施設の充実を図ればよいので、当初はシンプルなものでも十分！）



避難所における状況把握板

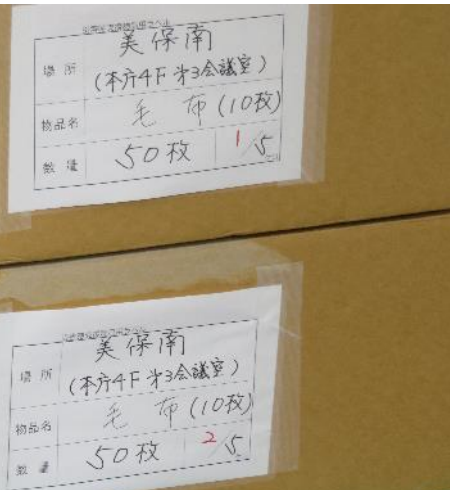
- ◎避難行動要支援者
- 1. 妊婦 1人
 - 2. 乳児ととの保護者 / 組(母乳を与えている)
 - 3. 高齢者 杖歩行、移動の一部介助1人
- ◎体調不良者
- 微熱がある人 1人

避難所に関する活動記録の他、避難者の状況などの記録も重要！

避難所内の活動状況の他、避難者からの聞き取りにより**掌握した避難所情報**などは、必ず交代要員などにも申し送れるよう、**整理・記載**しておく着意が必要！

避難所班・避難所応援班、避難行動要支援者対策班・保健救護班、 調達配給班・輸送班の活動 ②

調達配給班による物資搬出・輸送の利便性を考慮した事前準備



運送先・内容品等を明記した張り紙

調達配給班は、**物資を迅速・確実に運送(輸送班・運送業者)**するため**①運送先②運送物資の種類・数量**などの張り紙処置等の着意が重要！

輸送班の到着



避難所到着→積載物資の卸下作業

輸送班による物資の迅速な卸下、搬入作業

輸送班による避難所内への物資の搬入



台車を活用した積載物資の運搬

輸送班は、**①運送先②運送物資の種類・数量③避難所搬入資材・要領**などを事前に確認する着意が必要！

輸送班の搬入と避難所班による受領確認



受領物資の種類・数量の確認

調達配給班による**物資の種類・数量記載の張り紙処置**により、輸送班・運送業者と避難所班による**迅速な受領確認が可能！**

避難所班・避難所応援班、避難行動要支援者対策班・保健救護班、 調達配給班・輸送班の活動 ③



避難所班による受領物資の種類・数量の記録

物資の物別集積の状況

避難所班・避難所応援班による受領物資の確認・記録と物別集積(食料・水・衣料品等区分)の状況



避難行動要支援者対策班
避難所到着

避難所班から情報収集する
避難行動要支援者対策班

先着の避難所班から、対象者情報を入手する避難行動要支援者対策班要員(※避難所班が開設運営作業で多忙時は直接避難者から情報収集する着意も必要！)



保健救護班
避難所到着

避難所班から情報収集する
保健救護班

先着の避難所班から、体調不良者情報を入手する保健救護班要員(※避難所班が開設運営作業で多忙時は直接避難者から情報収集する着意も必要！)



避難行動要支援者対策班と
保健救護班との調整

避難行動要支援者対策
について協議中

保健救護班から医療に係る技術的アドバイスを受ける避難行動要支援者対策班要員(※保健救護班は複数避難所を巡回するケースが多いため、保健救護班と接触した場合は積極的に技術的アドバイスを受ける着意が必要！)

避難所班・避難所応援班、避難行動要支援者対策班・保健救護班、 調達配給班・輸送班の活動 ④

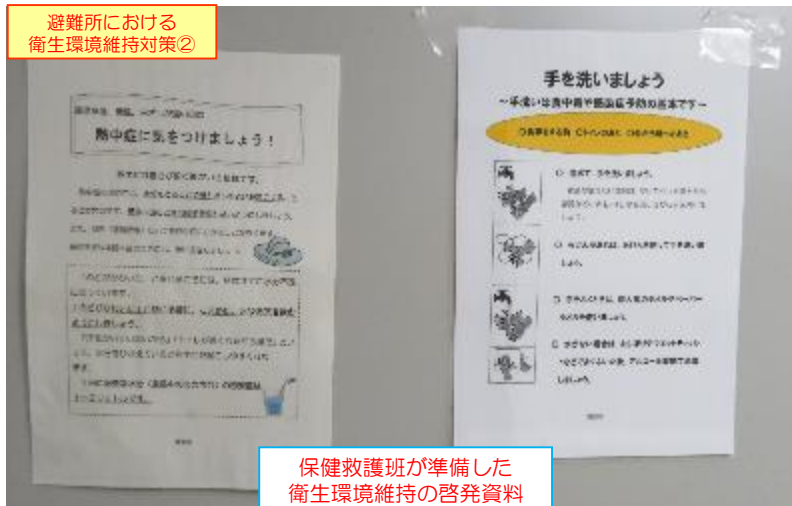
避難所衛生環境維持
に関する協議



保健救護班のアドバイス
を受ける避難所班

避難所の衛生環境維持について避難所班要員に技術的アドバイスをする保健救護班（※①手指消毒による感染症予防②熱中症予防③食中毒予防④感冒、インフルエンザ予防 など…）

避難所における
衛生環境維持対策②



保健救護班が準備した
衛生環境維持の啓発資料

「季節に応じた健康管理資料」の掲示による啓発活動は、
中・長期避難所生活においては重要！
（※避難所班での携行【検討】）

避難所における
衛生環境維持対策①



保健救護班が準備
した手指消毒剤

中・長期避難生活の場合は、避難所の衛生環境の維持が重要になり、感染症等対策で最も有効なのは手指消毒であり、「手指消毒剤」の設置(備蓄)は極めて重要！

避難所では迅速正確に計れる
デジタル体温計が有効！



保険救護員携行の医療囊入組品

IP無線を活用した
情報伝達【検証】

避難所では正確性を期するため文字で伝えるメール機能と緊急時相互通話可能な一斉通話機能を備えたIP無線の活用が有効！

【検討】「感染症予防セット(手指消毒剤・マスク・デジタル体温計等)」「IP無線」の保有と避難所班等への交付ができる体制

【良好な事項】

- ① **〈調達配給班〉**物資の迅速確実な運送・授受のため、物資への張り紙（運送先・種類・数量などを明記）処置がなされていた。
- ② **〈輸送班〉**運送先、物資の容積、避難所内への搬送要領などを事前に確認し、搬送資材（台車等）などの準備により、物資の迅速な避難所への搬送がなされていた。
- ③ **〈避難所班〉**現地合流の避難所応援班に「避難所班業務マニュアル」等の手順書により、避難所開設要領を指示して協同で作業を開始し、整齊と避難所の開設が行われていた。
- ④ **〈避難所応援班〉**避難所班から避難所の開設・運営の手順についての指示を受け、避難所の開設や受領物資の集積作業等を積極的に行い、迅速な避難所の開設に貢献していた。
- ⑤ **〈避難行動要支援者対策班〉**先着の避難所班から対象者情報を入手し現状を確認、後着の保健救護班からは、対象者の状況に応じた技術的アドバイスを受け、早期の対象者支援要領の確立に努めていた。
- ⑥ **〈保健救護班〉**各保健師が医療嚢を携行し、先着の避難所班から体調不良者情報を確認するや直ちに問診・応急処置を行い、避難所班に衛生環境維持に関して助言するとともに、衛生啓発資料を掲示するなど、保健救護班の災害時即応体制の完成度の高さを感じた。

【考慮を要する事項】

- ① **〈避難所班・避難所応援班〉**「避難所班業務マニュアル」等の事前資料提供・資料入手
- ② **〈統括班〉**感染症予防セット（手指消毒剤・マスク・デジタル体温計）やIP無線を活用した情報伝達機材の整備・予算の取得

河原対策支部、緊急支援隊・避難所応援班の活動 ①

避難所応援班派遣指示
を受けた経済班

経済班副班長

班長: 対策本部会議で決定した「避難所応援班」の派遣を承知→副班長を招集し「直ちに要員を選定し河原支部への派遣を準備せよ！」との指示

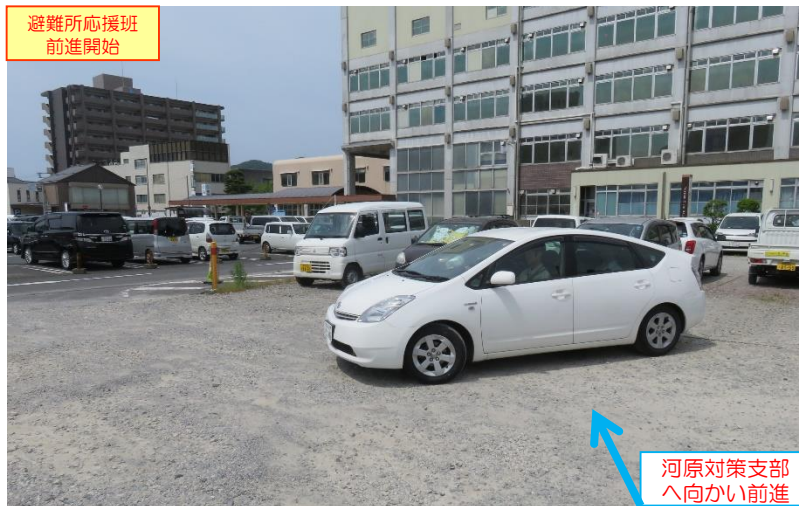
避難所応援班派遣指示
を受けた経済班

経済班派遣職員

班長: 総合支所対策班から任務・現地集合場所等を確認（※支部との調整は総合支所対策班が実施）→河原支部へ出勤する職員へ任務等を伝達し派遣職員を激励！

避難所応援班
前進準備避難所応援班
の移動車両進

手配した公用車に乗車、安全な移動経路を選定するとともに、予定経路上の落石などの不測の事態を考慮し、予備経路の腹案の保持に努めることが重要！

避難所応援班
前進開始河原対策支部
へ向かい前進

予定経路・予備経路の腹案をお互いに確認し、直ちに河原支部に向かい前進開始

河原対策支部、緊急支援隊・避難所応援班の活動 ②

現地(河原支部)
到着

緊急支援隊と合流



避難所応援班現地到着、同じく現地に到着した緊急支援隊と合流

対策支部本部
へ前進

対策支部本部室へ
向かう支援要員



到着した緊急支援隊・避難所応援班は、**状況の把握・任務の確認**のため、直ちに対策支部本部へ前進

対策支部本部の状況
説明・任務付与

到着した緊急支援隊・避難所応援班に全般
状況説明、任務付与をする対策支部本部



対策支部本部は、到着した緊急支援隊・避難所応援班に直ちに支部管内の全般状況及び支援要員への任務付与を実施

避難所運営に係る
細部の任務付与

緊急支援隊・避難所応援班で一つの
避難所を開設・運営の任務を付与



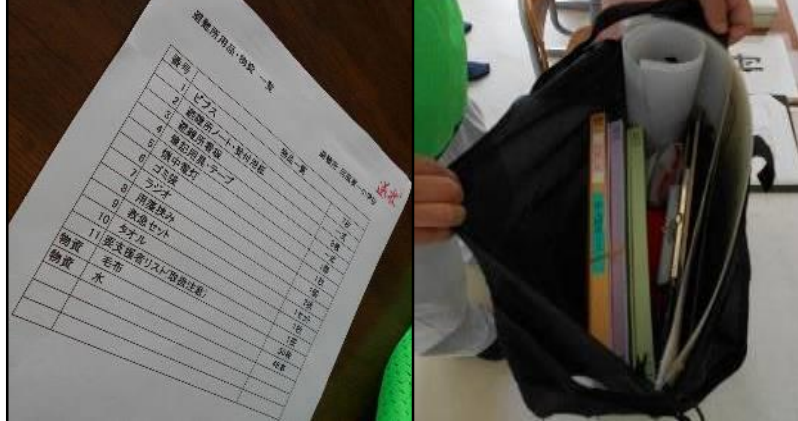
・ピプス
・避難所開設運営用品

緊急支援隊・避難所応援班単独で避難所開設運営させる場合は、**避難所班本部等で事前教育が必要!**
(短時間で実施する創意工夫が重要!)

河原対策支部、緊急支援隊・避難所応援班の活動 ③

避難所開設・運営用品リスト

要支援者リスト、避難所管理台帳、ラジオ等の一括携行バッグ



災害発生時、直ちに対応するためには、避難所開設・運営用品などを一括して避難所開設要員に交付する着意は極めて有効！（※発災初期は準備が困難なので！）

避難所への移動準備

運営用品、物資の積載状況と移動経路などを最終確認する支援要



緊急支援隊・避難所応援班は、指示された運営用品・物資の積載状況を点検するとともに、避難所の場所・移動経路を確認して移動準備を完了！

避難所用物資の搬出・積載

緊急支援隊・避難所応援班による作業状況



緊急支援隊・避難所応援班による避難所用物資の搬出→移動車両への積載

避難所の位置

対策支部の選定した避難所



対策支部本部では、目的地までの安全な経路の選定と落石等突発事案も考慮した予備経路を見積り、それを緊急支援隊・避難所応援班に伝達する着意が重要！

河原対策支部、緊急支援隊・避難所応援班の活動 ④

避難所に到着

「河原第一小学校」



河原対策支部では垂直避難を考慮し、校舎2階へ避難スペースを設置

物資の避難所への搬入

運送した物資を集積スペースへ搬入



避難施設に到着後、速やかに避難所用物資を物資保管スペースに搬入

物資の搬入作業

物資保管スペースへの仮置き作業



避難所の開設作業を優先するため、搬入した避難所用物資は物資保管スペースに仮置き

避難所開設作業

チームリーダーによる避難スペース・物資保管スペース設置の手順を指示



物資は物別に集積

チームリーダーは、物資の仮置き後、直ちに、避難所開設手順・優先作業事項などを明示し、避難所開設作業に移行→作業の進捗状況の確認・指導を実施

河原対策支部、緊急支援隊・避難所応援班の活動 ⑤



いつ避難者が来ても対応できるように、**受付の設置を最優先**して開設作業を実施（※受付による避難者数の把握は、事後の支援活動の基礎となるため**最優先**！）



避難者の利便性を考慮し、案内・誘導のための処置（張り紙の掲示等）を実施！



垂直避難の場合は、**上層階への誘導のための要員配置が重要**！（※避難者の増加に伴い職員の業務所要が増大するため、避難者に誘導員配置の協力を依頼する等の臨機応変な対応が必要となる！）



実際の災害対応では、**対策支部本部による各避難所の状況把握は、事後の対策処置を先行的に行うため極めて重要**！

河原対策支部
の活動状況災害応急対策の
処置事項の記録

河原対策支部の状況把握板

避難所避難者
状況の把握

職員初動訓練

6月5日
緊急対策本部設置済
植門操作員への台風接近に伴う警戒について
事前連絡済
千代川河川敷占用物撤去完了

6月6日
8:30 大高警報(警戒配備)
8:40 消防団地区団長 副地区団長へ出動要請
各分団長へ待機命令済
国交省へ排水ポンプ車出動要請
9:00 本隊本部対策支部設置
道の駅わかばら 自主避難所用設(職員1名)
10:30 各地区公民館長へ避難所開設準備要請(職員3名)
総合対策班へ緊急連絡班等避難所用班要請派遣依頼

11:00 土砂災害警戒情報
災害対策支部設置
消防団各分団へ出動命令
(ハザードマップ)
植門操作員監視体制強化
河川水位情報報告依頼済
小中学校へ降下校完了確認済

13:30 避難勧告発令
緊急支援隊の派遣決定(1次降)
13:40 避難所応援班(安藤石川山本)決定
河原第一小学校に避難所増設
13:45 毛布50枚、水48本 物資運搬指示
14:14 支援隊(4名)応援隊(3名)到着
14:20 物資搬出、出発
14:30 第一小学校避難所設置完了
14:50 緊急支援隊、応援隊帰庁

避難所 (13:40 現)

	世帯	男女
9:00 道の駅わかばら	6	77
11:30 河原地区公民館	1	2
・ 国交	3	28
・ 八上	2	45
・ 飯峠	1	12
・ 西柳	1	21
河原第一小		

①対策支部として実施した「災害応急対策」の記録は、各支部対策班の活動状況を総合的に把握するため重要であり、それぞれの「災害応急対策」で発生した問題点・対策なども別に記録しておく着意も必要

②対策支部の各対策班は、所属職員が災害応急対策業務上、庁舎外(災害現場)などで活動する場合は、安否確認及び災害補償のため『職員個人の活動記録(誰が、いつ、どこで、何を)』を残しておく着意が重要

河原対策支部、緊急支援隊・避難所応援班の検証員報告

【良好な事項】

- ① **〈対策支部〉**29年台風第18号、30年7月豪雨での教訓を活かし、初動対応マニュアルの見直しを行い、支部内の各班の体制が強化されている。
- ② **〈対策支部〉**午後からの訓練開始であったが、訓練想定8:30大雨警報発表と同時に、想定される対応のシミュレーションを実施。そのイメージを保ちつつ、午後からの避難所訓練に臨まれていた。
- ③ **〈対策支部〉**支所内に仮の避難所を開設するのではなく、実際に河原第1小学校を避難所として開設し、学校側と連携を図りながら本番を想定しての訓練としていた。（垂直避難を想定した2階への避難スペース設置）
- ④ **〈緊急支援隊〉**緊急支援隊は、学校施設の状況を熟知しており、支部職員がいない状況においても、的確に指示を出し、スピーディーに避難所開設を進めていた。

【考慮を要する事項】〈緊急支援隊・避難所応援班共通〉

- ① 移動用車両や運搬の確保（車両班等との連携）
- ② 緊急支援隊及び避難所応援班の避難所開設（運営）に関する基本的知識の習得
- ③ 移動ルートの事前確認
- ④ 緊急支援隊と総合支所との防災態勢の確認

検証員の同行記録状況



気高対策支部、緊急支援隊・避難所応援班の活動 ①



避難所応援班派遣指示を受けた農林班

派遣要員の調整・選定

農林班: 対策本部会議で決定した「避難所応援班」の派遣を承知→直ちに要員を選定→総合支所対策班から任務・現地集合場所等を確認→気高支部へ応援班を派遣



現地(気高支部)到着

対策支部本部室へ向かう避難所応援班

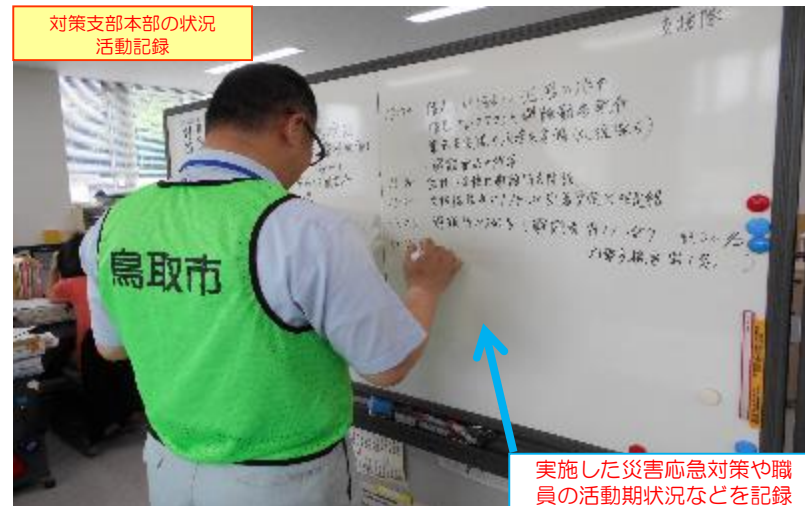
到着した避難所応援班は、状況の把握・任務の確認のため、直ちに対策支部本部へ前進



対策支部本部の状況説明・任務付与

到着した避難所応援班に全般状況説明、任務付与をする対策支部本部

対策支部本部は、到着した避難所応援班に直ちに支部管内の全般状況及び支援要員への任務付与を実施



対策支部本部の状況活動記録

実施した災害応急対策や職員の活動期状況などを記録

対策支部本部では、対策支部として実施した災害応急対策・活動状況などを記録

気高対策支部、緊急支援隊・避難所応援班の活動 ②

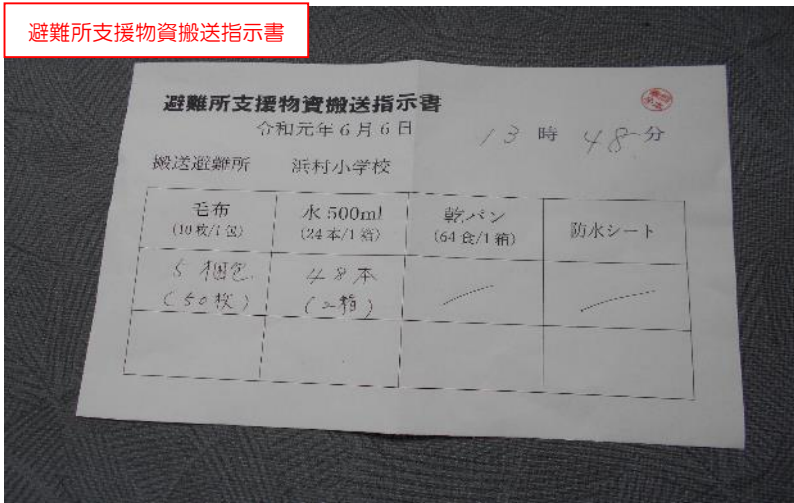
対策支部本部の状況
地図による状況把握



被害情報・住民避難状況な
どを地図上に記録

被害情報や住民避難状況などを地図上に記録することにより、事後の災害応急対策の先行的な考察・見積りを容易にすることが可能となる！

避難所支援物資搬送指示書

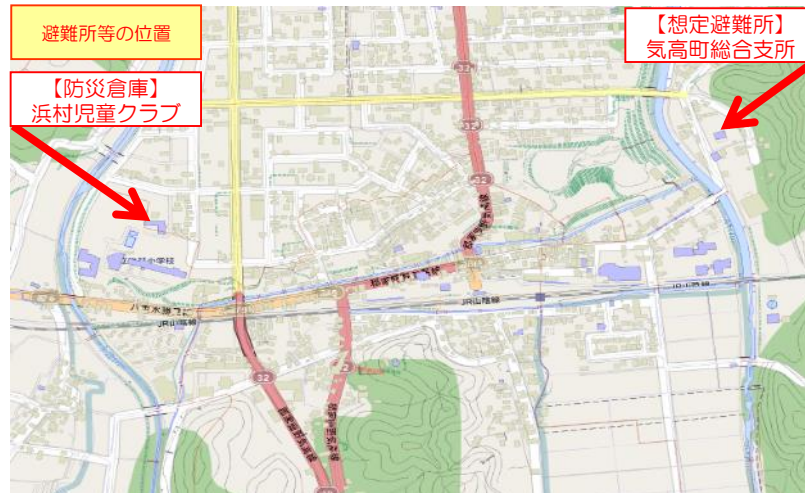


物資の払い出し・在庫管理を適正に行うための避難所支援物資搬送指示書などの活用

避難所等の位置

【防災倉庫】
浜村児童クラブ

【想定避難所】
気高町総合支所



対策支部本部では、目的地までの安全な経路の選定と落石等突発事案も考慮した予備経路を見積り、それを緊急支援隊・避難所応援班に伝達する着意が重要！

防災倉庫での
物資搬出作業

搬送指示書に基づき避難所
支援物資を搬出



避難所支援物資搬送指示書などに基づく、物資の払い出しは、適正な物品管理(在庫管理)業務の遂行上、極めて有効な手段

気高対策支部、緊急支援隊・避難所応援班の活動 ③

防災倉庫での
物資搬出作業



避難所支援物資の
車両への積載

避難所応援班による避難所用物資の搬出→移動車両への積載

避難所での
物資搬入作業



避難所支援物資の卸下
→避難所施設内へ搬入

避難施設に到着後、速やかに避難所用物資を物資保管スペースに搬入

避難所内への
物資搬入作業

避難所支援物資の搬入→物別に集積



搬入した避難所用物資は、物資保管スペースに物別に集積

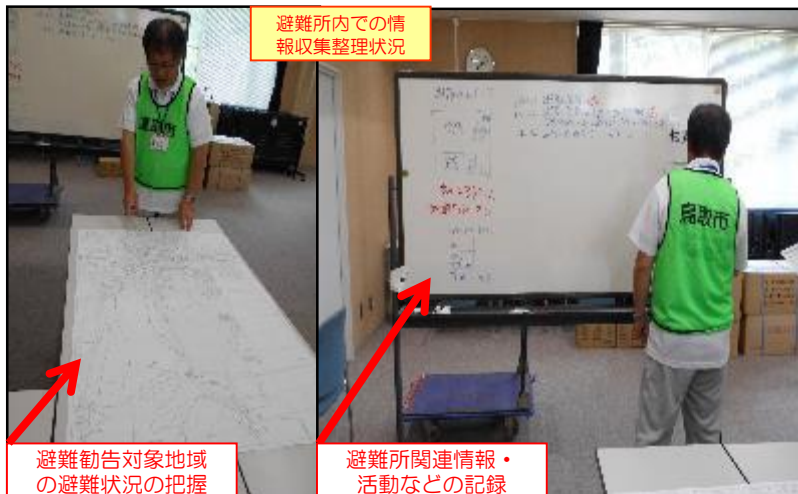
避難所開設作業



避難者受付コーナー
の設置

いつ避難者が来ても対応できるように、**受付の設置を最優先**して開設作業を実施（※受付による避難者数の把握は、事後の支援活動の基礎となるため**最優先**！）

気高対策支部、緊急支援隊・避難所応援班の活動 ④



避難所勤務職員は、**避難所内に対象地区の住宅図を設置して避難者からの聞き取りにより未避難世帯・要配慮者情報を把握→支部本部へ報告する着意が重要！**



現地避難所に到着した緊急支援隊要員に対して**任務に係る細部の業務要領などを具体的に指示する着意が重要！**



対策支部本部は、到着した緊急支援隊に直ちに**支部管内の全般状況及び支援要員への任務付与を実施**



新たに到着した緊急支援隊の支援により、手狭となった避難所拡大のためのレイアウト変更作業
 (※避難所は開設したら終わりではなく、**避難所の機能の充実を図る着意が必要！**)

気高対策支部、緊急支援隊・避難所応援班の活動 ⑤

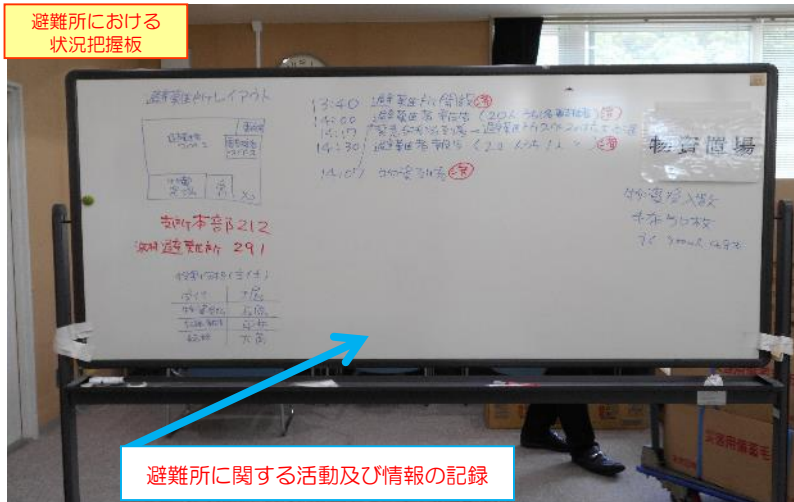
避難所受付業務

避難所受付での避難行動要支援者確認作業



避難所勤務職員は、**避難所内に対象地区の避難行動要支援者名簿などを設置して避難者からの聞き取りにより未避難者を把握→支部本部へ報告する着意が重要！**

避難所における状況把握板



避難所に関する活動及び情報の記録

避難所内の活動状況の他、避難者からの聞き取りにより把握した避難所情報などは、必ず交代要員などにも申し送れるよう、**整理・記載**しておく着意が必要！

対策支部本部への報告業務

対策支部本部への避難所情報の報告



対策支部本部への**①避難者数②物資供給状況③避難行動要支援者を含む未避難者④避難者等の健康状態**などの避難所情報の報告

開設訓練後の支部長への報告

緊急支援隊・避難所応援班による状況報告→訓練終了



実際の災害対応では、**対策支部本部による各避難所の状況把握は、事後の対策処置を先行的に行うため極めて重要！**

気高対策支部
の活動状況

気高対策支部の状況把握板

職員初動訓練
対策支部

6月6日(木)

- 8:10 台風接近注意喚起
8:30 大雨警報発令(警戒配備)
10:10 被害報告(メール送信)
11:00 土砂災害警戒情報発令
対策本部設置
職員第3配備
11:10 対策支部設置(村長を協議)
消防団に待機要請
13:00 勝見 5件床下浸水
勝見集落内の市道が冠水
現場確認と通行止め
(辰巳・山本) 13:10~
13:10 勝見川の樋通門を閉めるよう依頼
(谷口鉄工所)
浜村川への排水(保に依頼)

- 13:30 勝見川が増水し、氾濫の恐れ
勝見・クレスタウンに避難勧告発令
緊急支援隊の派遣を要請(応援隊6)
避難勧告の放送
13:40 浜村小学校に避難所を開設
13:45 支援隊長より14:20到着予定との連絡
13:45 避難所から報告(避難者男8、女7 計15名)
13:46 応援班2名到着(内要支援者男1名)
13:48 応援班2名と支部1名 備蓄倉庫出発
(杉谷・谷口) (林田)
14:00 避難所上(避難者男3、女2 計5名)
総計20名)
14:07 浜村小に物資搬入完了
14:17 支援隊到着⇒避難所運営支援

支援隊
石原・堀・平井
応援班
杉谷・谷口災害応急対策の
処置事項の記録

- ① 対策支部として実施した「災害応急対策」の記録は、各支部対策班の活動状況を総合的に把握するため重要であり、それぞれの「災害応急対策」で発生した問題点・対策なども別に記録しておく着意も必要
- ② 対策支部の各対策班は、所属職員が災害応急対策業務上、庁舎外(災害現場)などで活動する場合は、安否確認及び災害補償のため『職員個人の活動記録(誰が、いつ、どこで、何を)』を残しておく着意が重要

気高対策支部、緊急支援隊・避難所応援班の検証員報告

【良好な事項】

- ① 〈対策支部〉避難所支援物資搬送指示書
- ② 〈対策支部〉対策支部・避難所に用意されていた地図（被害状況、道路の通行止め、要支援者の自宅等の見える化）
- ③ 〈対策支部〉避難所のレイアウトの工夫（更衣室、要支援者スペース）
- ④ 〈対策支部〉訓練後の意見交換

【考慮を要する事項】〈対策支部・緊急支援隊・避難所応援班共通〉

- ① 防災倉庫（位置の確認、台車の常備）
- ② 各部署への防災グッズ（懐中電灯やヘルメットなど）の設置
- ③ 携帯電話等に充電できるもの（小型バッテリー）
- ④ 避難所運営マニュアルの共有

【参考】「災害初動対処要領の流れ」について

災害対策本部会議



現在まで判明している事項・準備状況などの情報を共有

河川水位・土壌雨量指数警戒情報



気象台・県からの情報提供

各種災害情報の確認・分析→情報の共有



河川水位・上昇率の確認
(河川監視カメラシステム)



土壌雨量指数・スネーク曲線の確認
(土砂災害警戒情報システム)



勧告等対象地域・避難所の見積



統括部による見積(地図・ハザードマップ)



鳥取地区

支所管内

本部長協議



統括部による本部長へのお見積結果の報告・仰指



鳥取地区

支所管内

防災行政無線放送準備



災害対策本部室：統括班



避難勧告等案文の作成→本部長決裁
(案文作成システムへの入カプリントアウト)

避難勧告等文の伝達・災害応急対策の指示



統括部からの伝達



物資運送に関する調整

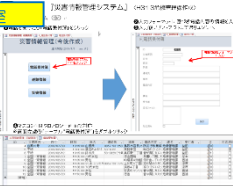
避難所開設、物資輸送、緊急支援隊・避難所応援班の派遣など

被害等情報(通報内容)の収集整理～統括班確認・本部長決裁～広報班確認・資料提供



情報連絡班

危機管理課室



統括班が確認
→本部長決裁

広報班が確認
→資料提供

収集整理した被害等情報を提示に統括班に報告→本部長決裁→資料提供
(情報連絡班→統括班→本部長→広報班→報道機関)

対策本部会議での本部長決定事項の伝達を受けた本部員等からの指示により活動する調達配給班・輸送班、緊急支援隊、避難所応援班等の行動

調達配給班



鳥取地域の避難所への物資運送(備蓄倉庫からの物資搬出→輸送班等による物資の運送)

輸送班



緊急支援隊



対策支部の災害応急対策支援のため緊急支援隊を派遣
(総合支所対策班⇔対策支部で調整→移動→支部での任務付与)

避難所応援班(鳥取地域・支所管内の避難所業務の応援：文教・経済観光・農林水産部から抽出)



鳥取地域・対策支部管内の避難所開設運営の応援のため避難所応援班を派遣
(鳥取地域：避難所班での具体的な任務付与→現地へ移動・開設運営)
(支所管内：総合支所対策班⇔対策支部で調整→移動→支部での任務付与)